

令和5年度

鳥羽市基金運用状況審査意見書

鳥羽市監査委員

鳥 監 第 3 2 号
令和6年 8 月 16 日

鳥羽市長 中 村 欣一郎 様

鳥羽市監査委員 村 林 守
鳥羽市監査委員 木 下 順 一

令和5年度鳥羽市基金運用状況の審査意見について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第241条第5項の規定に基づき、審査に付された令和5年度鳥羽市基金運用状況について審査したので、次のとおり意見を提出します。

凡 例

- 1 文中及び表中で、千円単位で表示した金額は、原則として四捨五入した。
また、比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 2 上記により、文中及び表中の金額及び比率は、内訳と、内訳の合計が合致しないものがある。
- 3 文中に用いているポイントとは、%間または指数間の単純差引数値である。
- 4 表中の符号の用法は、次のとおりである。
「0.0」・・・該当数字はあるが、単位未満のもの
「—」・・・該当数字なし、又は算出不能なもの
「△」・・・負の数、減少

令和 5 年度鳥羽市基金運用状況審査意見書

第 1 審査の概要

1 準拠している基準

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号(以下、法という。))第 198 条の 4 第 1 項の規定に基づき定められた鳥羽市監査基準(令和 2 年 4 月 1 日鳥羽市監査委員告示第 2 号)

2 審査の種類

法第 241 条第 5 項の規定に基づく基金運用状況審査(鳥羽市監査基準第 7 条第 1 項第 6 号)

3 審査の対象

令和 5 年度鳥羽市の基金運用状況及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

4 審査の着眼点

市長から提出された財産に関する調書及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として考察した。

5 審査の実施内容

令和 6 年 7 月 25 日から令和 6 年 8 月 16 日までの期間において、関係書類との照合等の手続きを実施した。

第 2 審査の結果

第 1 のとおり審査した限りにおいて、市長から提出された基金の運用状況を示す書類の計数が、正確であり、基金の運用が確実かつ効率的に行われていると認められた。

記

法第 241 条第 1 項の規定に基づき、特定の目的のために定額の資金を運用する土地開発基金の運用状況については、次のとおりである。

区 分	令和 4 年度末 現在額(高)	令和 5 年度中増減額(高)		令和 5 年度末 現在額(高)
		増	減	
現 金	65,000 千円	0	0	65,000 千円
土 地 (面 積)	87.66 m ²	0.00 m ²	0.00 m ²	87.66 m ²
土 地 (金 額)	5,560 千円	0	0	5,560 千円
建 物	0.00 m ²	0.00 m ²	0.00 m ²	0.00 m ²

第 3 意 見

令和 5 年度において、現金、土地、建物の増減は、認められない。

現金は定期預金で運用され、生じた利子 34,911 円については、同条例第 6 条の規定により、一般会計に収入されていた。

第 4 是正改善を要すべき事項

特に指摘すべき事項はない。